

<研究名称>

COVID-19 重症患者における腹臥位療法中の皮膚トラブル予防的介入の一考察

<実施責任者及び実施担当者>

実施責任者 所 属 ICU・CCU  
職 名 看護師長  
氏 名 三上 淳子

実施担当者 所 属 ICU・CCU  
職 名 看護師  
氏 名 吉田 萌

<研究期間>

倫理委員会承認後より調査を開始する

<診療・研究の目的>

COVID-19 は 2019 年末に中国武漢市を中心に発生し、以降、全世界で研究や調査が進み、少しずつ感染経路や治療法が明らかとなり、「COVID-19 患者の腹臥位療法は有効である」1) といわれ、生存率改善につながることも明らかとなっている。しかし、呼吸理学療法としての腹臥位に対する先行研究が少なく、それに伴い腹臥位によって発生する皮膚トラブルへの介入方法に関する研究も少ない現状がある。

現在、新型コロナウイルスの株の変異により重症者が増加したことに伴い、(人工呼吸器管理下での) 腹臥位療法を行う患者もさらに増加し長時間に及ぶようになってきている。「肺保護戦略を含めた積極的な治療法にて改善しない“可逆的な急性呼吸不全”症例を ECMO 導入基準」2) としているが、当院では ECMO は導入した症例はなく、長時間の腹臥位療法を施行することで酸素化が改善した患者がほとんどであった。

A 病院 ICU・CCU 病棟では、腹臥位療法のマニュアルを作成し、これまで ARDS 重症患者に対して実施していた。従来のマニュアルに基づき COVID-19 重症患者に対して腹臥位療法を行ったが、令和 3 年 6 月 30 日時点で皮膚トラブルがあったのは 12 件(85.7%)、なかったのは 2 件(14.3%)で、深度の深い褥瘡が発生し退院後も褥瘡の治療が必要な患者や、腹臥位時の褥瘡好発部位とは異なる部位に褥瘡が発生する患者がいた。さらに重症化する患者は糖尿病の既往や、ステロイドの投与により高血糖になる患者が多く皮膚トラブルも発生しやすい。そのため、今後も COVID-19 重症患者における腹臥位中の皮膚トラブル発生リスクが減らないことが予測される。

COVID-19 が終息した後も腹臥位療法は ARDS 重症患者などに対し呼吸理学療法として施行することが考えられ、今後に活かすことが出来る。そこで、当院における COVID-19 重症患者の腹臥位療法に対する皮膚トラブル予防的介入の考察をする必要があると考えた。

#### <実施内容（方法）>

A 病院 ICU・CCU 病棟に入室した COVID-19 肺炎患者のうち、人工呼吸管理下で長時間腹臥位療法を行った全患者の腹臥位療法により発生した皮膚トラブルに関する記録より、以下の情報を収集する。

- ・皮膚トラブルの有無、部位、程度
- ・実施した皮膚トラブル予防対策
- ・腹臥位時間
- ・栄養状態（TP・Alb）
- ・年齢
- ・体重(BMI)

以上より皮膚トラブル予防対策の予防効果について考察をする。

#### <危険性（副作用）等>

明らかな危険性や副作用はない

#### <倫理上問題になると考えられる事項>

- ・患者の個人情報閲覧による情報漏洩の可能性
- ・患者個人が特定される可能性
- ・研究への参加が強制的になる可能性

#### <問い合わせ先>

当研究に自分の試料・情報利用を停止する場合等のお問い合わせ  
〒070-8530

旭川市曙 1 条 1 丁目 1 番 1 号

旭川赤十字病院

I C U ・ C C U

TEL 0166-22-8111

FAX 0166-24-4648